

1. 自動運転の実現に向けた環境整備

(1) 車両に関する安全基準の策定、制度整備

① 国際的な協力の主導

G7交通大臣会合等の場を活用し、我が国が主導して、国際的な協力の下で自動運転の早期実用化に向けた取り組みを推進する。



G7交通大臣会合

② 自動運転車両の安全基準等の策定

- 国連において、引き続き我が国が議論を主導し、**自動運転に係る車両安全基準の策定に向けた検討を進める。**
 - 乗用車の自動ブレーキの基準
 - サイバーセキュリティ対策の具体的な要件 等
- レベル3以上の自動運転車両が満たすべき安全性についての要件や安全確保のための各種方策について整理し、**2018年夏頃を目途にガイドラインとしてとりまとめ、公表する。**

③ 自動運転技術に対応する自動車整備・検査の高度化

- 整備工場が先進技術の点検整備を適切に実施する環境を整備
- 自動運転技術に対応する新たな検査手法を検討し、夏前を目途に中間取りまとめ**

(2) 自動運転の実現に向けた制度・環境整備

① 自動運転における損害賠償責任の検討

「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」が2018年3月にとりまとめた報告書を踏まえ、引き続き**求償の在り方等の具体的な事項について検討**を行う。

② 自動運転車の運送事業への導入に係る検討

- 無人自動運転車両を導入する場合に従来と同等の安全性・利便性を担保するために必要な措置について、今夏頃までに検討・結論**を得る。
- 運送事業者が対応すべき事項等について、2018年度中にガイドラインとしてとりまとめる。**

③ 地理空間情報活用の環境整備

自動運転用の高精度な3次元デジタル地図(ダイナミックマップ)等の効率的整備、多分野活用に向け、**基準類制定等**を行う。**2018年度は基盤地図情報への整合手法を検討**する。

2. 自動運転技術の開発・普及促進

(1) 車両技術

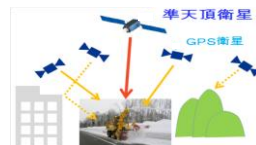
- 自動ブレーキなど一定の安全運転支援機能を備えた車「**安全運転サポート車(サポカーS)**」の普及啓発・導入促進を図る。
- 自動ブレーキが一定の性能を有していることを国が確認し結果を公表する**自動ブレーキの性能評価・公表制度を創設し、2018年度から実施**する。



(2) 道路と車両の連携技術

① 自動運転を視野に入れた除雪車の高度化

運転制御・操作支援の機能を備える**高度化された除雪車の開発**を推進し、**2018年度に一般道路での実証実験を実施**する。



② 高速道路の合流部等での情報提供による自動運転の支援

高速道路の合流部等での自動運転を支援する道路側からの**情報提供の仕組み**等について、**2018年1月から開始した官民共同研究を進める。**



3. 自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装

(1) 移動サービスの向上

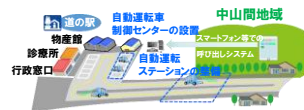
① ラストマイル自動運転による移動サービス

全国4箇所において、**1名の遠隔監視・操作者が複数車両を担当する自動運転技術の検証や社会受容性の実証評価等**を行う。



② 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス

13箇所での実験結果を踏まえ、**2018年度はビジネスモデル構築のための長期間の実験を中心に実施**予定。

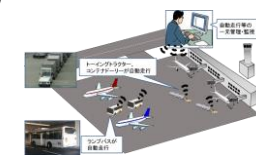


③ 都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討

- ニュータウンにおける持続可能な公共交通サービスの実現に向けた自動運転サービスの導入による効果・課題整理を踏まえ、**2018年度より実証実験を実施**予定。
- ガイドウェイバスや拠点内回遊型バスなど基幹的なバスにおける**実証実験準備及び情報共有の場の開催**予定。

④ 空港における自動運転実証実験

空港の地上支援業務に用いる車両の自動運転を実現するため、**2018年度は、官民連携による空港内ランプバス※を対象とした空港内実証実験**を行う。



※空港の制限区域内を走行するバスの総称

(2) 物流の生産性向上

トラックの隊列走行について、**2018年度に後続無人隊列システムの実証実験(後続有人状態)**を行う。

